

○ 電波利用料

(令和4年10月1日改定)

主な無線局		新料額	旧料額	
簡易無線局	登録局	400円	400円	
	使用する周波数が470MHz以下	400円	400円	
陸上移動局	使用する周波数が470MHz以下	400円	400円	
	使用する周波数が470MHzを超え3,600MHz以下で幅が6MHz以下	400円	400円	
基地局	使用する周波数が470MHz以下	0.01W以下のもの	3,100円	2,600円
		0.01Wを超えるもの	6,400円	5,900円
	使用する周波数が470MHzを超え3,600MHz以下	0.01W以下のもの	3,100円	2,600円
		0.01Wを超えるもの	22,800円	19,000円
固定局	使用する周波数が470MHz以下	45,000円	46,600円	
	使用する周波数が470MHzを超え3,600MHz以下で幅が3MHz以下のもの	45,000円	46,600円	
	60MHz帯同報系防災行政無線の親局 (免許人が市町村(特別区を含む))	9,350円	9,550円	
	60MHz帯同報系防災行政無線の子局 (免許人が市町村(特別区を含む))	250円	300円	
MCA無線局	デジタルMCA(包括免許のもの)	150円	170円	
	MCAアドバンス(包括免許のもの)	360円	370円	